

### 木造住宅耐震診断・耐震改修工事費用 助成

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築した建築物は、現在の耐震基準を満たしていないことが多く、万が一の場合、倒壊する恐れがあります。耐震診断で耐震性を確認し、結果に応じて適切な耐震改修を行うことが重要です。

申請方法や助成額、助成利用者の声など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅※契約締結前に要申請

区分	棟数	申請期間
木造住宅耐震改修工事助成	先着5棟	5月10日(金)～11月29日(金)
木造住宅耐震診断助成	先着5棟	5月10日(金)～12月20日(金)

☎ 建築住宅課・内線528



市HP(申請方法など)▶



市HP(助成利用者の声)▶

### 木造住宅耐震セミナー・相談会

☎ 4月13日(土)10時～12時 ☎ 市役所分館会議室

☎ セミナー「木造住宅の耐震について」、木造住宅耐震診断・耐震改修工事費用の助成制度説明、木造住宅の耐震相談

☎ 市内在住の方 ☎ 先着20人 ☎ 無料

☎ 4月10日(水)までに建築住宅課・内線528

### 住宅リフォーム補助金

☎ 令和7年2月10日(月)まで

☎ 居住する住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事(税込20万円以上)を、市内登録事業者で行い定住する方※契約締結前(施工前)に要申請※住宅金融支援機構【フラット35】地域連携型の金利優遇あり

区分	助成額	
	世帯員の変更がない方	新たに多世帯になる方
リフォームする住宅に居住している方・市内の持ち家から転居する方	5%(上限10万円)	10%(上限20万円)
市内の持ち家以外から転居する方	東側地区以外	5%(上限10万円)
	東側地区	20%(上限40万円)
市外から転入する方	東側地区以外	10%(上限30万円)
	東側地区	20%(上限40万円)

※子育て世帯・単身世帯は上限額を10万円増額

※算出額に1,000円未満の端数がある場合は、切り捨てた額を助成

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 建築住宅課・内線601



▲市HP

### マンション管理個別相談会

☎ 4月20日(土)9時～12時(1組60分) ☎ 市役所分館会議室

☎ 市内マンションの管理組合・管理者・居住者など

☎ 先着6組 ☎ 無料

☎ 4月12日(金)までに建築住宅課・内線601

### 地域猫の不妊去勢手術補助金

飼い主のいない猫が増えないように、地域猫(特定の飼い主がなく地域にすみ着き、地域住民の同意のもと適切に管理されている猫)の不妊去勢手術を行う団体に、手術費用の一部を補助します。

補助額 1匹当たり上限5,000円

☎ 市内で地域猫活動を行い、市内在住の18歳以上の方3人以上(別世帯)で構成し、活動場所の土地所有者と自治会などから活動に同意を得ている団体

※手術前に団体登録が必要です。市ホームページを確認し、事前にご相談ください。

☎ 令和7年3月19日(水)(必着)までに申請書、領収書、手術前後の猫の写真(猫の耳の先端はV字カットされていること)を郵送・持参。〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課☎04-7185-1484



▲市HP

### 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

地球温暖化対策として、脱炭素化設備などを新たに設置する方に補助金を交付しています。4月から対象の設備・要件を変更しました。

☎ 市内の自宅に対象設備などを購入・設置し居住する方で、令和7年3月10日(月)までに工事などを完了し、実績報告書を提出できる方

対象設備など	補助額	
太陽光発電システム	1kW当たり2万円(上限9万円 ※市内事業者が工事を行う場合は10万円)	
家庭用燃料電池システム(エネファーム) ※停電時自立運転機能あり	上限10万円	
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限7万円	
窓の断熱改修	対象経費の4分の1(1戸当たり上限8万円) ※集合住宅の管理組合も申請可	
電気・プラグインハイブリッド自動車	住宅用太陽光発電設備とV2H充放電設備を併設	上限15万円
	住宅用太陽光発電設備を併設	上限10万円
V2H充放電設備	対象経費の10分の1(上限25万円)	
集合住宅用充電設備	住民のみ利用可	設備本体の購入費に対する国の補助額の3分の1(充電口数1口当たり上限50万円)
	住民以外も利用可	設備本体の購入費に対する国の補助額の3分の2(充電口数1口当たり上限100万円)
住民の合意形成のための資料作成	上限15万円	

※設備ごとに要件が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 令和7年2月14日(金)(必着)までに必要書類を郵送・持参。〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課☎04-7185-1484



▲市HP

### 公募補助金(令和7年～9年度)

☎ 公益の増進に寄与する特定非営利活動法人または任意団体で、次の全てに該当する団体…①5人以上で構成 ②市内に活動拠点がある ③市内で活動している ※営利・政治・宗教団体、同一の目的で市から他の補助金を受けている団体、市や市教育委員会と共催する事業・活動を除く

補助額 対象経費の10～50% ☎ 我孫子市補助金等検討委員会で審査

◎令和6年～8年度に補助金を交付する団体

団体名	対象事業	補助額
我孫子市子ども会育成連絡協議会	子ども会活動への支援、育成者・子どもへの研修、各種団体と連携した子どもたちの活動など	40万円
我孫子市視覚障害者協会	会員の日常生活向上と自立促進のための研修・情報交換会、イベント参加による視覚障害者への理解促進など	12万円
認定NPO法人東葛市民後見人の会	市民後見人・ひきこもり支援員養成講座、成年後見制度普及・啓発のための講演会・講座など	50万円
我孫子市スポーツ少年団	スポーツ少年団の各種大会運営、スタートコーチ(スポーツ少年団指導者)の養成など	45万円
我孫子市消費者の会	より良い消費生活を実現するための啓発活動、消費問題に関する講習会・研究	5万円

☎ 8月1日(木)までに申請書類(市民協働推進課、市民活動ステーションで配布。市ホームページからダウンロード可)を持参。市民協働推進課(市役所本庁舎地階)・内線490

※4月13日(土)に説明会を開催します。詳しくは10面「外部資金を活用して活動を展開しよう」をご覧ください。



▲市HP

### 自動体外式除細動器(AED)設置補助金

☎ AEDを購入・賃貸借し、24時間誰でも使える状態で設置する自治会・マンション管理組合※半径100m以内に24時間誰でも使える状態のAEDが設置されている場合は対象外

対象経費 AEDの購入・賃貸借契約費用、収納ボックスの購入・取り付け費用、付属品の購入・交換費用、保険料、付随する備品購入費用

補助額 対象経費の2分の1(1,000円未満は切り捨て)

※購入は25万円、賃貸借は年額6万円が上限

☎ 申請書(市民協働推進課で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて郵送・持参。〒270-1192市役所市民協働推進課(本庁舎地階、住所省略可)・内線490



▲市HP